

令和6年12月10日

令和6年第3回神奈川県議会定例会

# 建設・企業常任委員会資料

(令和6年12月5日付託分)

県土整備局

目 次

ページ

1	令和6年度11月補正予算の概要【県土整備局関係】	1
2	令和6年度一般会計11月補正予算債務負担行為について【県土整備局関係】	3
3	令和6年度一般会計11月補正予算繰越明許費について【県土整備局関係】	7
4	令和6年度県営住宅事業会計11月補正予算の内容【県土整備局関係】	8
5	令和6年度県営住宅事業会計11月補正予算債務負担行為について【県土整備局関係】	10
6	令和6年度県営住宅事業会計11月補正予算繰越明許費について【県土整備局関係】	11
7	事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】	12
8	収入証紙に関する条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】	13
9	神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】	19
10	宅地建物取引業法施行条例の一部を改正する条例の概要	20
11	港湾の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の概要	21
12	神奈川県建築基準条例の一部を改正する条例の概要	22
13	真鶴港の指定管理者の指定の概要	23
14	訴訟の提起の概要	26

# 1 令和6年11月補正予算の概要【県土整備局関係】

## (1) 総括表

(単位 千円、%)

内 訳 科 目	令和6年度			5年度	11月現計比	
	6月現計 予算額 A	11月補正 予算額 B	11月現計 予算額 A+B=C	11月現計 予算額 D	差 額 C-D	前年 度比 C/D
土 木 費	118,349,731	—	118,349,731	111,109,129	7,240,602	106.5
土木管理費	11,175,541	—	11,175,541	11,373,677	△198,136	98.3
道路橋りょう費	47,409,429	—	47,409,429	42,127,202	5,282,227	112.5
河川海岸費	31,923,631	—	31,923,631	29,878,970	2,044,661	106.8
砂防費	10,067,494	—	10,067,494	7,936,644	2,130,850	126.8
港湾費	805,236	—	805,236	979,829	△174,593	82.2
都市行政費	1,780,670	—	1,780,670	3,466,975	△1,686,305	51.4
都市計画費	7,384,091	—	7,384,091	7,259,612	124,479	101.7
下水道費	2,904,388	—	2,904,388	3,175,574	△271,186	91.5
住宅費	4,899,251	—	4,899,251	4,910,646	△11,395	99.8
災 害 復 旧 費	1,020,000	—	1,020,000	1,020,000	—	100.0
公共土木施設 災害復旧費	1,020,000	—	1,020,000	1,020,000	—	100.0
一 般 会 計 計	119,369,731	—	119,369,731	112,129,129	7,240,602	106.5
県営住宅 事業会計	35,977,302	997,274	36,974,576	25,969,095	11,005,481	142.4
流域下水道 事業会計	37,593,392	—	37,593,392	40,216,826	△2,623,434	93.5
県土整備局合計	192,940,425	997,274	193,937,699	178,315,050	15,622,649	108.8

## (2) 建設事業費

(単位 千円、%)

区 分	令 和 6 年 度			5 年 度	6 年 度 / 5 年 度
	6 月 現 計 予 算 額 A	11 月 補 正 予 算 額 B	11 月 現 計 予 算 額 A + B = C	11 月 現 計 予 算 額 D	11 月 現 計 予 算 額 比 C / D
道 路 橋 り ょ う	33,921,697	—	33,921,697	28,905,402	117.4
同 国 直 轄 事 業 負 担 金	11,020,000	—	11,020,000	11,020,000	100.0
河 川 海 岸	26,852,753	—	26,852,753	25,845,387	103.9
同 国 直 轄 事 業 負 担 金	1,410,000	—	1,410,000	1,410,000	100.0
砂 防	9,845,274	—	9,845,274	7,866,377	125.2
港 湾	678,790	—	678,790	837,161	81.1
都 市 公 園	2,680,789	—	2,680,789	2,049,834	130.8
市 街 地 再 開 発 等	1,999,989	—	1,999,989	2,949,775	67.8
鉄 道	871,331	—	871,331	2,708,675	32.2
災 害 復 旧	1,020,000	—	1,020,000	1,020,000	100.0
一 般 会 計 計	90,300,623	—	90,300,623	84,612,611	106.7

県 営 住 宅 事 業 会 計	20,196,221	997,274	21,193,495	10,550,918	200.9
--------------------	------------	---------	------------	------------	-------

流 域 下 水 道 事 業 会 計	9,283,705	—	9,283,705	6,969,916	133.2
----------------------	-----------	---	-----------	-----------	-------

県 土 整 備 局 合 計	119,780,549	997,274	120,777,823	102,133,445	118.3
---------------	-------------	---------	-------------	-------------	-------

## (事業内容)

- 県営住宅の整備  
県営団地の建替えについて、物価高騰の影響等による工事費の増額に対応する。  
上溝団地(相模原市中央区光が丘)

## 2 令和6年度一般会計11月補正予算債務負担行為について【県土整備局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追 加)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
道路補修費	1,677,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	1,509,000
		当該年度 以降の支出 予 定 額	令和6年度 ～ 令和7年度	1,677,000		そ の 他	—
				一般財源	168,000		
道路災害防除事業 費	140,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	126,000
		当該年度 以降の支出 予 定 額	令和6年度 ～ 令和7年度	140,000		そ の 他	—
				一般財源	14,000		
電線地中化促進事 業費	32,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	24,000
		当該年度 以降の支出 予 定 額	令和6年度 ～ 令和7年度	32,000		そ の 他	—
				一般財源	8,000		
交通安全施設等整 備費	590,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	531,000
		当該年度 以降の支出 予 定 額	令和6年度 ～ 令和7年度	590,000		そ の 他	—
				一般財源	59,000		
橋りょう補修費	310,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	279,000
		当該年度 以降の支出 予 定 額	令和6年度 ～ 令和7年度	310,000		そ の 他	—
				一般財源	31,000		
街路樹維持事業費	431,500	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度 以降の支出 予 定 額	令和6年度 ～ 令和7年度	431,500		そ の 他	—
				一般財源	431,500		

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
道路改良費	1,237,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	253,200
						県 債	884,000
						そ の 他	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	1,237,000	一般財源	99,800	
街路整備費	248,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	81,950
						県 債	149,000
						そ の 他	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	248,000	一般財源	17,050	
河川環境整備事業費	15,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	13,000
						そ の 他	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	15,000	一般財源	2,000	
河川修繕費	503,500	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	503,500	一般財源	503,500	
水防情報基盤緊急 整備事業費	22,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	19,000
						そ の 他	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	22,000	一般財源	3,000	
河川改修事業費	757,500	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	213,500
						県 債	489,000
						そ の 他	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	757,500	一般財源	55,000	
河川再生事業費	6,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	2,000
						県 債	3,000
						そ の 他	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	6,000	一般財源	1,000	

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
海岸補修費	35,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	35,000		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	35,000
海岸高潮対策費	113,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	113,000		県 債	101,000
						そ の 他	—
						一般財源	12,000
砂防林事業費	28,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	28,000		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	28,000
砂防施設改良費	10,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	10,000		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	10,000
砂防環境整備費	22,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	22,000		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	22,000
防災砂防事業費	100,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	100,000		県 債	75,000
						そ の 他	—
						一般財源	25,000
通常砂防事業費	98,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	44,250
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	98,000		県 債	30,000
						そ の 他	—
						一般財源	23,750

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
地すべり対策事業費	千円 28,000	前年度末までの支出 (見込)額		千円 —	特定財源	国庫支出金	千円 14,000
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	28,000		県 債	12,000
						そ の 他	—
					一般財源	2,000	
急傾斜地崩壊対策事業費	610,800	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	12,000
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	610,800		県 債	286,000
						そ の 他	309,680
					一般財源	3,120	
港湾指定管理費	95,424	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和10年度	95,424		県 債	—
						そ の 他	—
					一般財源	95,424	
港湾補修費	57,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	57,000		県 債	—
						そ の 他	—
					一般財源	57,000	
公園整備費	150,000	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	150,000		県 債	108,000
						そ の 他	—
					一般財源	42,000	

【議案（予算 その3） 定県第101号議案】

3 令和6年度一般会計11月補正予算繰越明許費について【県土整備局関係】

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
9 土木費	1 土木管理費		612,000
		土木用地等調査管理費	60,000
	3 河川海岸費		510,000
		水防情報基盤緊急整備事業費	80,000
		河川改修事業費	430,000
	4 砂防費		32,000
		通常砂防事業費	32,000
	5 港湾費		10,000
		港湾補修費	10,000
県土整備局計			612,000

#### 4 令和6年度県営住宅事業会計11月補正予算の内容【県土整備局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅事業収入	35,977,302	997,274	36,974,576

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 県営住宅事業費	35,977,302	997,274	36,974,576	285,053	685,000	27,221	—

(2) 歳入の内訳

(単位 千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
国庫補助金	6,223,056	285,053	6,508,109	県営住宅整備事業費補助金
基金繰入金	424,069	27,221	451,290	
県債	13,903,000	685,000	14,588,000	

(3) 歳出の内訳

(単位 千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
住宅整備費	20,874,702	997,274	21,871,976	県営住宅整備事業費

(4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末現在 高見込額	当該年度中増減見込み			当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額		
県営住宅事業会計	千円 [38,953,819] 50,450,347	千円 (2,447,000) [38,368,999] 51,677,390	補正前の額	千円 13,903,000	千円 [4,557,167] 2,445,946	千円 [50,846,832] 66,266,444
			補正額	685,000	-	
			計	14,588,000	[4,557,167] 2,445,946	
1 普通債	[38,747,819] 50,244,347	(2,447,000) [38,175,359] 51,471,390	補正前の額	13,903,000	[4,544,807] 2,445,946	[50,665,552] 66,060,444
			補正額	685,000	-	
			計	14,588,000	[4,544,807] 2,445,946	
(1) 土木	[38,747,819] 50,244,347	(2,447,000) [38,175,359] 51,471,390	補正前の額	13,903,000	[4,544,807] 2,445,946	[50,665,552] 66,060,444
			補正額	685,000	-	
			計	14,588,000	[4,544,807] 2,445,946	
2 災害復旧債	206,000	[193,640] 206,000	補正前の額	-	[12,360] -	[181,280] 206,000
			補正額	-	-	
			計	-	[12,360] -	
(1) 土木	206,000	[193,640] 206,000	補正前の額	-	[12,360] -	[181,280] 206,000
			補正額	-	-	
			計	-	[12,360] -	

備考 1 ( )内の金額は外書きで、次年度への繰越額を示す。  
2 [ ]は満期一括償還に係る積立額を元金償還見込額に含めた額を示す。

5 令和6年度県営住宅事業会計11月補正予算債務負担行為について  
【県土整備局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追加)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
県営上溝団地特定 事業費	千円 1,037,668	前年度末 までの支出 (見込)額		千円 —	特定 財源	国庫支出金	千円 296,599
						県 債	713,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和9年度	1,037,668		そ の 他	28,069
						繰越金	—
県営追浜第一団地 特定事業費	630,946	前年度末 までの支出 (見込)額		千円 —	特定 財源	国庫支出金	157,253
						県 債	467,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	630,946		そ の 他	6,693
						繰越金	—

【議案（予算 その3） 定県第103号議案】

6 令和6年度県営住宅事業会計11月補正予算繰越明許費について【県土整備局関係】

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 県営住宅事業費			1,662,926
	1 住宅費		1,662,926
		県営住宅整備事業費	1,662,926

7 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】

(1) 改正の趣旨

知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することに関し、対象事務の追加等をするため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 令和7年度の権限移譲に伴う改正 [2項目]

(ア) 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等に関する工事の許可等を行う事務を鎌倉市、藤沢市及び小田原市に移譲するもの

(イ) 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等に関する工事の許可等に係る書類の受理及び送付の事務を茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、座間市、南足柄市、葉山町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町及び湯河原町に移譲するもの

イ 改正前の宅地造成等規制法に基づく経過措置期間の満了に伴う改正 [2項目]

(ア) 改正前の宅地造成等規制法に基づく宅地造成に関する工事の許可等を行う事務のうち、経過措置期間が満了となる事務を削除するとともに、事務が発生しなくなる秦野市を移譲対象市町村から削除するもの

(イ) 改正前の宅地造成等規制法に基づく宅地造成に関する工事の許可等に係る書類の受理及び送付の事務のうち、経過措置期間が満了となる事務について所要の規定の整備を行うもの

(3) 施行期日

令和7年4月1日

8 収入証紙に関する条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】

(1) 改正の趣旨

収入証紙の利用を終了する手数料について、収入証紙以外の方法による徴収とするため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

開発登録簿の写しの交付手数料など、145件の手数を削除する。  
(別表の2 手数料関係)

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和7年4月1日

イ 経過措置

(ア) この条例の施行の前日に証紙による収入の方法により徴収した(2)の規定による改正前の収入証紙に関する条例別表の2 手数料の表に規定する手数料（(2)の規定による改正後の収入証紙に関する条例別表の2 手数料の表に規定する手数料を除く。以下この項及び(3)イ(イ)において「廃止手数料」という。）に係る証紙と知事が認めたものについては、令和8年3月31日までの間に限り、廃止手数料の納付のために使用することができる。

(イ) 廃止手数料の納付のために販売された証紙と知事が認めたもの（消印されたもの又は著しく汚染し、若しくは損傷したものを除く。）は、令和8年3月31日までに申請したときに限り、県に返還して現金の還付を受けることができる。

(ウ) (3)イ(イ)の規定により還付を受ける者（収入証紙に関する条例第5条第1項に規定する販売者を除く。）については、同条例第7条第2項の規定は、適用しない。

## 県土整備局関係

名称
屋外広告物表示等許可申請手数料
屋外広告業登録申請手数料
屋外広告業更新登録申請手数料
建築物に関する確認申請等手数料
建築物に関する完了検査申請等手数料
建築物に関する中間検査申請等手数料
検査済証の交付を受ける前における建築物等の仮使用認定申請手数料
道路位置指定申請手数料
道路位置指定の変更又は一部廃止申請手数料
道路位置指定の廃止申請手数料
建築物の敷地と道路との関係の制限の適用除外に係る認定申請手数料
建築物の敷地と道路との関係の制限の適用除外に係る許可申請手数料
公衆便所等の道路内における建築許可申請手数料
道路内における建築認定申請手数料
公共用歩廊等の道路内における建築許可申請手数料
壁面線外における建築許可申請手数料
用途地域における建築等許可申請手数料
特殊建築物等敷地許可申請手数料
住宅等の容積率の算定の基礎となる延べ面積に係る認定申請手数料
建築物の延べ面積の特例許可申請手数料
建築物の建蔽率の特例許可申請手数料
建築物の建蔽率に関する制限の適用除外に係る許可申請手数料
建築物の敷地面積の許可申請手数料
建築物の高さの特例認定申請手数料
再生可能エネルギー源の利用に資する設備の設置等に関する建築物の高さの特例許可申請手数料
建築物の高さの許可申請手数料
日影による建築物の高さの特例許可申請手数料
高架の工作物内に設ける建築物の高さに関する制限の適用除外に係る認定申請手数料
特例容積率適用地区における建築物の高さの特例許可申請手数料
高度地区における再生可能エネルギー源の利用に資する設備の設置等に関する建築物の高さの特例許可申請手数料
高度利用地区における建築物の容積率、建蔽率、建築面積又は壁面の位置の特例許可申請手数料
高度利用地区における建築物の各部分の高さの許可申請手数料
敷地内に広い空地を有する建築物の容積率又は各部分の高さの特例許可申請手数料
居住環境向上用途誘導地区における建築物の建蔽率又は壁面の位置の特例許可申請手数料

居住環境向上用途誘導地区における建築物の高さの特例許可申請手数料  
特定用途誘導地区における建築物の容積率又は建築面積の特例許可申請手数料  
特定用途誘導地区における建築物の高さの特例許可申請手数料  
景観地区における建築物の高さの特例許可申請手数料  
景観地区における建築物の壁面の位置の特例許可申請手数料  
景観地区における建築物の敷地面積の許可申請手数料  
景観地区における建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る認定申請手数料  
再開発等促進区等における建築物の容積率、建築物の建蔽率、建築物の高さ又は建築物の用途に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料  
再開発等促進区等における建築物の各部分の高さの許可申請手数料  
建築物の容積率の最高限度を区域の特性に応じたものと公共施設の整備の状況に応じたものとに区分して定める地区計画等の区域における建築物の容積率に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料  
高度利用と都市機能の更新とを図る地区計画等の区域における建築物の各部分の高さの許可申請手数料  
区域の特性に応じた高さ、配列及び形態を備えた建築物の整備を誘導する地区計画等の区域における建築物の容積率又は建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る認定申請手数料  
地区計画等の区域における建築物の建蔽率の算定の基礎となる建築面積に係る認定申請手数料  
予定道路に係る建築物の延べ面積の特例許可申請手数料  
仮設興行場等建築許可申請手数料  
1年を超えて使用する仮設興行場等建築許可申請手数料  
一の敷地内にあるとみなされる一団地内の1又は2以上の建築物の特例認定申請手数料  
既存建築物を前提とした総合的設計による建築物の特例認定申請手数料  
一の敷地内にあるとみなされる一団地内の1又は2以上の建築物の特例許可申請手数料  
既存建築物を前提とした総合的設計による建築物の特例許可申請手数料  
公告認定対象区域内における建築物の認定申請手数料  
公告認定対象区域内における建築物の特例許可申請手数料  
公告許可対象区域内における建築物の許可申請手数料  
複数建築物の認定等の取消し申請手数料  
一団地の住宅施設に関する都市計画に基づく建築物の容積率、建蔽率、外壁の後退距離又は高さに関する制限の適用除外に係る認定申請手数料  
既存不適格建築物における2以上の工事に分けて増築等を含む工事を行う場合の全体計画の認定申請手数料  
既存不適格建築物における2以上の工事に分けて増築等を含む工事を行う場合の全体計画の変更認定申請手数料  
既存不適格建築物における2以上の工事に分けて用途の変更に伴う工事を行う場合の全体計画の認定申請手数料  
既存不適格建築物における2以上の工事に分けて用途の変更に伴う工事を行う場合の全体計画の変更認定申請手数料

用途を変更して一時的に興行場等として使用することの許可申請手数料  
用途を変更して一時的に特別興行場等として使用することの許可申請手数料  
建築設備に関する確認申請等手数料  
建築設備に関する完了検査申請等手数料  
建築設備に関する中間検査申請等手数料  
工作物に関する確認申請等手数料  
工作物に関する完了検査申請等手数料  
工作物に関する中間検査申請等手数料  
建築物の敷地と道路との関係の制限の適用を受けない既存不適格建築物の大規模の修繕等に係る認定申請手数料  
道路内における建築制限の適用を受けない既存不適格建築物の大規模の修繕等に係る認定申請手数料  
採石業者登録申請手数料  
採石業務管理者認定申請手数料  
採石業務管理者試験手数料  
岩石採取計画認可申請手数料  
岩石採取計画変更認可申請手数料  
あっせん申請手数料  
仲裁申請手数料  
事業認定申請手数料  
特殊車両通行許可申請手数料  
建設機械の打刻又は検認の申請手数料  
優良宅地造成認定申請手数料  
優良住宅新築認定申請手数料  
砂利採取業者登録申請手数料  
砂利採取業務主任者認定申請手数料  
砂利採取業務主任者試験手数料  
砂利採取計画認可申請手数料  
砂利採取計画変更認可申請手数料  
開発行為許可申請手数料  
開発行為変更許可申請手数料  
市街化調整区域内等における建築物特例許可申請手数料  
予定建築物等以外の建築等許可申請手数料  
開発許可を受けない市街化調整区域内の土地における建築等許可申請手数料  
開発許可を受けた地位の承継承認申請手数料  
開発登録簿の写しの交付手数料  
積立式宅地建物販売業許可申請手数料  
不動産特定共同事業許可申請手数料  
予定道路に係る建築物の敷地と道路との関係の特例許可申請手数料  
良質住宅新築認定申請手数料  
大深度地下使用認可申請手数料  
要除却認定マンションの建替えにより新たに建築されるマンションの容積率の特例許可

申請手数料  
適合通知の申出があった特定建築物の建築等及び維持保全の計画の認定等申請手数料  
長期優良住宅建築等計画等認定申請手数料  
登録住宅性能評価機関による審査を受けた長期優良住宅建築等計画等の認定申請手数料  
建築基準関係規定の適合審査の申出があった長期優良住宅建築等計画の認定等申請手数料  
長期優良住宅建築等計画等変更認定申請手数料  
変更部分についての登録住宅性能評価機関による審査を受けた長期優良住宅建築等計画等の変更認定申請手数料  
譲受人を決定した場合又は管理者等が選任された場合における長期優良住宅建築等計画変更認定申請手数料  
長期優良住宅建築等計画等の認定を受けた地位の承継承認申請手数料  
認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可申請手数料  
低炭素建築物新築等計画認定申請手数料  
登録住宅性能評価機関等による審査を受けた低炭素建築物新築等計画の認定申請手数料  
建築基準関係規定の適合審査の申出があった低炭素建築物新築等計画の認定等申請手数料  
低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料  
変更部分についての登録住宅性能評価機関等による審査を受けた低炭素建築物新築等計画の変更認定申請手数料  
建築物エネルギー消費性能適合性判定申請等手数料  
計画の変更に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定申請等手数料  
建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料  
登録住宅性能評価機関等による審査を受けた建築物エネルギー消費性能向上計画等の認定申請手数料  
建築基準関係規定の適合審査の申出があった建築物エネルギー消費性能向上計画の認定等申請手数料  
建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料  
変更部分についての登録住宅性能評価機関等による審査を受けた建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請手数料  
建築物エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料  
登録住宅性能評価機関等による審査を受けた建築物エネルギー消費性能基準適合認定等申請手数料  
建築物エネルギー消費性能確保計画の軽微変更証明書交付手数料  
地域福利増進事業における土地使用権等の裁定申請手数料  
地域福利増進事業における土地等使用権の延長裁定申請手数料  
特定所有者不明土地の収用又は使用の裁定申請手数料  
宅地造成工事許可申請手数料  
宅地造成工事計画変更許可申請手数料  
宅地建物取引士資格登録簿登録手数料  
宅地建物取引士資格登録移転申請手数料  
宅地建物取引士証交付申請手数料

宅地建物取引士証有効期間更新申請手数料  
宅地建物取引士証再交付申請手数料  
建設工事紛争処理あっせん手数料  
建設工事紛争処理調停手数料  
建設工事紛争処理仲裁手数料  
収用又は使用の裁決申請手数料  
損失補償の裁決申請手数料  
協議の確認申請手数料  
土地収用法以外の法律の規定による裁決申請手数料  
都市計画法等の規定による裁決申請手数料

9 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】

(1) 改正の趣旨

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律等の一部改正に伴い、申請手数料を新設するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

申請手数料の新設など、規定の整備を行う。（別表の8 県土整備局関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和7年4月1日。ただし、県土整備局関係の表41の3の項(3)、44の項(3)、51の項(3)及び58の項(3)の改正規定は公布の日。

イ 経過措置

この条例の施行の際現に申請書等の受理をしているものに係る手数料（改正後の別表の8 県土整備局関係の表49の項、51の項、52の項、54の項から56の項まで及び58の項から61の項までに掲げるものに限る。）については、なお従前の例による。

10 宅地建物取引業法施行条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、電子申請における宅地建物取引業の免許申請手数料を新設するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 宅地建物取引業法の一部改正に伴う改正

宅地建物取引業者名簿等の閲覧に供する書類の範囲が見直されることから、規定の整備を行う。（第1条関係）

イ 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う改正

電子申請に係る免許申請手数料及び免許更新申請手数料を新設する。（別表関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和7年4月1日

イ 経過措置

この条例の施行の際現に申請を受理しているものに係る手数料については、なお従前の例による。

【議案（条例その他 その4） 定県第118号議案】

11 港湾の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

湘南港の係留施設について、係留料を新設するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 湘南港において利用の承認を受けなければならない施設として、南二号物揚場を規定する。（第4条関係）

イ 湘南港の南二号物揚場の係留料を新設する。（別表第1関係）

ウ その他所要の規定の整備を行う。（別表第1関係）

(3) 施行期日

令和7年4月1日

12 神奈川県建築基準条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

建築基準法（以下「法」という。）の一部改正に伴い、建築物に関する確認申請等手数料の額を改定するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 法改正を踏まえ、防火規制を緩和するため、所要の改正を行う。

（第13条、第20条、第22条、第24条、第32条、第33条、第35条、第36条、第43条、第49条、第50条、第51条の3、第54条及び第56条関係）

イ 建築確認における審査項目が増えることから、申請手数料を改定する。（別表関係）

ウ その他所要の規定の整備を行う。（第32条、第33条、第35条、第36条、第43条、第51条の3、第52条の20、第57条の2、第59条及び別表関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和7年4月1日。ただし、(2)ウに関する一部の規定については公布の日。

イ 経過措置

(ア) この条例の施行の際現に申請書等を受理しているものに係る建築物に関する確認申請等手数料、建築物に関する完了検査申請等手数料及び建築物に関する中間検査申請等手数料については、なお従前の例による。

(イ) 改正後の建築物エネルギー消費性能適合性判定対象建築物に関する完了検査申請等手数料の規定は、この条例の施行の日以後に申請書等を受理したものから適用する。

(ウ) この条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

13 真鶴港の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

港湾の設置及び管理等に関する条例第20条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	真鶴港
イ 指定管理者	
(ア) 名称	真鶴町
(イ) 主たる事務所の所在地	足柄下郡真鶴町岩244番地の1
ウ 指定期間	令和7年4月1日から 令和11年3月31日まで

(参考) 指定管理者候補の選定過程等

1 申請経過

(1) 申請期間

令和6年7月24日から令和6年9月17日まで

(2) 申請状況

真鶴港：1団体（非公募）

2 神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会（外部評価委員会）における審査

(1) 委員会委員（◎は委員長、○は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
◎柴山 知也 <small>しばやま ともや</small>	中央大学研究開発機構 機構教授	学識経験者
○総田 はるみ <small>かせだ はるみ</small>	横浜商科大学 教授	学識経験者
金子 紀昭 <small>かねこ のりあき</small>	日本プレジャーボート協会 副会長	施設利用代表者
鈴木 亮子 <small>すずき りょうこ</small>	公認会計士	経理に関する識見を有する者
高橋 明美 <small>たかはし あけみ</small>	社会保険労務士	労務管理に関する識見を有する者

(2) 委員会開催状況

年月日	回数	内容
令和5年5月18日	第1回	選定基準(案)の検討
令和6年10月11日	第2回	プレゼンテーション審査・質疑、採点及び評価

(3) 申請団体の評価結果

真鶴港

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	真鶴町（足柄下郡真鶴町）	43	20	18	81

3 働き方・行政改革推進本部における指定管理者候補の選定

(1) 働き方・行政改革推進本部

ア 決定日

令和6年11月13日

イ 構成

知事、副知事、理事、各局長、地域県政総合センター所長、企業庁長、教育長等

(2) 指定管理者候補

真鶴港

名 称	真鶴町（非公募）
概 要	(1) 代表者 町長 小林 伸行 (2) 所在地 足柄下郡真鶴町岩 244 番地の 1
選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p><b>【サービスの向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」について、石材業者や漁業者等による多様な利用があることを理解したものとなっている。</li> <li>○ 「維持管理業務」について、過去の実績として大きなクレームや事故もなく運営できていたことから、今後も適切に運営ができるものと考えられる。</li> </ul> <p><b>【管理経費の節減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提案額の積算は適切になされている。</li> </ul> <p><b>【団体の業務遂行能力】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町政は安定しており、港湾管理について専門知識や経験を有する職員を配置する等、現状と同等の体制を確保することなどから、適切に実施できるものと考えられる。</li> </ul>

